

## 国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議（令和3年度第1回） 議事要旨

日 時： 令和3年6月28日（月） 16時04分～17時50分  
（経営協議会終了後）

場 所： 大会議室（管理棟3階）

出席者： （学外委員）位田委員・議長、川端委員、畑下委員、稲盛委員、渡邊委員  
（学内委員）清水委員、室寺委員、等委員、桑田委員

欠席者： （学内委員）村上委員

説明者： 上本学長

陪席者： 中野副学長・事務局長、船橋監事、山科監事、西田総務企画課長、林同課長補佐、松浦同課長補佐、同総務係

議 題：

### ○確認事項

1. 学長選考会議（令和2年度第3回）議事要旨について  
位田議長から、資料1に基づき前回の学長選考会議（令和2年度第3回）の議事要旨について報告があり、了承された。

### ○協議事項

1. 学長の業務執行状況の確認について  
位田議長から、資料2-1に基づき学長の業務執行状況の確認を行うことについて説明があった後、上本学長から、資料2-2に基づき令和2年度の学長の業務執行状況について、学長選考会議から求められた次の4つの事項に係る説明があった。
  1. 学長選考時の所信表明で示された方針に係る就任後1年度目の成果について（方針の修正を含む）
  2. 第3期中期目標の達成状況及び重点的取り組み事項の成果について
  3. 第4期中期目標に向けた課題と解決方針について
  4. その他引き続き、各委員から質問や意見等が述べられるとともに、上本学長からの回答等があった。  
上本学長退席の後、審議が行われ、学長の業務執行状況が確認された。

## 2. 学長の業務執行状況の確認結果の公表について

位田議長から、資料3及び参考1・2に基づき学長の業務執行状況の確認結果を公表することについて説明があり、審議の結果、公表内容については、本会議の終了後に位田議長が、上本学長からの説明並びに各委員との質疑応答及び各委員の意見等を整理し、原案を作成するとともに、メールにて各委員に加除修正を含めて意見を照会のうえ、公表内容を決定することとなった。また、公表方法については、大学ホームページへの掲載によることとなった。

### ○報告事項

#### 1. 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行について(学長選考会議関係)

陪席の西田総務企画課長から、資料4-1・2に基づき、学長選考会議の権限の追加等を趣旨とした国立大学法人法の一部を改正する法律が国会で可決・成立し、令和3年5月21日に公布された旨報告があった。

なお、当該改正法は、一部の条項を除き令和4年4月1日から施行されるため、今年度中に当該改正法に基づき、「国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議規程」等の関係する学内規程を改正する方針である旨併せて説明があり、了承された。

### ○その他

位田議長から、今年度中に「国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議規程」等の関係する学内規程を改正する必要があることも勘案し、次回の学長選考会議は、令和4年1月又は3月の経営協議会後に開催する予定としたい旨提案があり、了承された。

以上